

＜資産形成と保障のハイブリッド ツミタス＞の改定について

以下の通り、商品改定を行いますのでお知らせします。

1. 改定対象となる主契約

正式名称	販売名称
無告知型特別終身介護保険〔低解約払戻金〕	資産形成と保障のハイブリッド ツミタス

2. 改定内容

保険料払込期間に5年払済を追加

3. 5年払済の契約年齢

満35歳～満75歳

※従来「ツミタス」にご加入いただけなかった満66歳～満75歳のお客様もご加入可能となります

4. 5年払済の取扱開始日

2026年6月22日（月）

5. 5年払済の保険料・戻り率（例）：保険金額500万円

性別	契約年齢	平準払（月払）		一括払（全期前納払）	
		保険料	戻り率*	保険料	戻り率*
男性	40歳	48,980円	100.1%	2,823,902円	104.2%
	50歳	56,040円	100.5%	3,231,137円	104.6%
	60歳	63,580円	100.7%	3,665,922円	104.8%
	70歳	71,145円	100.8%	4,102,114円	104.9%
女性	40歳	46,845円	100.0%	2,700,940円	104.0%
	50歳	53,780円	100.4%	3,100,797円	104.5%
	60歳	61,580円	100.7%	3,550,630円	104.8%
	70歳	69,830円	100.9%	4,026,288円	105.0%

* 保険料払込期間満了直後の解約払戻金の戻り率

以上